



NO. 384

2025. 6. 15

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会

大阪市天王寺区東高津町12-10

大阪市立社会福祉センターB1F

発行責任者 長谷川 美智代

TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623

<https://city-osaka-ikuseikai.or.jp>

定価 10円

大阪市手をつなぐ育成会 法人理念

障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

『障害年金不支給問題』について

理事長 長谷川 美智代

5月1日に全国手をつなぐ育成会連合会(全育連)から、「障害年金判定に関する声明」が発表されました。4月29日・30日に新聞各紙で、障がい者に支給される国の障害年金を申請して2024年度に不支給と判定された人が、2023年度の2倍以上に急増し、約3万人に達したと報道されましたが、これは、日本年金機構が統計を始めて以来最も多い数字で、審査を受けた6人に1人が不支給となっています。不支給者が急増した背景には、判定基準の変更等があったわけではなく、障害年金に関する実務を担う「日本年金機構障害年金センター」のトップが、判定に関して厳しい考え方の人に代わったこと、また、内部文書や職員の証言によると判定を委託している医師の一部に対し、支給を抑制する方向で職員側が誘導している可能性があることも報じられています。センター長は取材に対して報道内容を否定しているものの、これが事実だとすれば、制度への信頼性が大きく揺らぐ、許しがたい事態です。この不支給問題を受けて、5月31日には「障害年金不支給問題への緊急提言」と題し、ぜんち共済の緊急オンラインセミナーが開催されましたので、その内容をご報告させていただきます。

講師は、共同通信社の市川亨氏、弁護士の藤岡毅氏、そして全育連の権利擁護センターの委員長でもある埼玉県手をつなぐ育成会 理事長の高野淑恵氏の3人の方々に、報道記者、法律家、親の立場のそれぞれの視点から、この問題に関する現状や問題点等についてお話がありました。

最初の登壇者の市川氏は、共同通信入社後、主に障がい福祉、介護、医療について取材をされています。今回の不支給問題の報道が波紋を広げていますが、

2009年に就労を機に障害年金を停止、減額されたケースが兵庫県内で相次いでいることを記事にしたのをきっかけに、10年前のキャンペーン報道でも障害年金不支給の判定結果に都道府県間でばらつきがあり、認定医の審査にも地域差があることを報じました。その時の一連の報道を受けて、厚生労働省の専門家検討会は、医師による偏りが特に大きい精神、知的、発達について、地域差による不公平の是正を図るため、客観的な指標を盛り込んだガイドラインをまとめました。また、日本年金機構は、新しい組織「障害年金センター」を東京都内に設け、障害年金審査を一元化する方針を決め、今に至っています。このように障害年金問題に関して多くの取材をし、問題点を指摘されている市川氏ですが、今回の障害年金不支給は「見えている世界に違いがある」ことが要因ではないかと話されました。例えば当事者や家族は、「支援を受けてなんとか仕事を続けられている。障害年金で何とか生活できる。」という認識だが、審査側は、「長期間働き続けられるのは、障がいが軽くなったからだろう。障害年金に頼ろうとしている。」と見えている世界が違うことによる認識のズレが、この問題の背景にあるとのことでした。また、現状の審査や制度の問題点として、①一人の医師が話を聞くだけで診断書を書き、それをまた一人の医師が書類だけで判定する。②医師以外の視点は入らず、客観性に欠ける。③判定医の情報は非公開でブラックボックス。④判定基準も時代に合っていない。⑤医学モデル偏重。⑥安上がりで恣意性が入り込む余地があるシステムである。という点を挙げられました。

続いての登壇者である藤岡氏は、大学を中退し、超高層ビルの窓拭きの業務に2年半従事された後、30歳の時に司法試験に合格、障がい者の権利を守る弁護士活動をライフワークとされている障がい者の強い味方の弁護士さんです。藤岡氏は、障害年金は、憲法や障